

諸塚村子ども読書活動推進計画



諸塚村教育委員会

I 計画策定にあたって

1 経緯と目的

今日、子どもを取り巻く生活環境は、インターネットやSNS等の様々な情報メディアの発達・普及に伴い大きく変化しており、さらには乳幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの読書離れが指摘されています。

このような中、国は、平成13年12月に子どもの読書活動に関する基本理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成14年8月にこの法律に基づいた「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定することで施策の方向性を示しました。そして平成20年3月には、それまでの成果や課題、諸状勢の変化等の検証を踏まえ、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）を策定しました。

また、宮崎県も平成16年3月に「宮崎県子ども読書活動推進計画」を、平成23年3月には「第二次宮崎県子ども読書活動推進計画」を策定し、「家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進」「子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実」「子どもの読書活動に関する広報・啓発」を計画推進の柱としました。さらに、平成30年8月に「宮崎県生涯読書活動推進計画」を策定し、子どもから大人まで全ての県民が生涯にわたって読書に親しむことを目指して読書環境の整備や読書振興に向けた施策を進めています。

諸塚村においても、子どもの読書活動を計画的に推進するため、乳幼児期から本に触れる機会を増やす方策や読書に親しむ環境整備、ボランティアの育成など、家庭や地域、学校等の関係機関それぞれが連携・協力し、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりのために「諸塚村子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

2 計画の期間

本計画は、平成31年度から3年間の計画とし、必要に応じて見直しを行います。

II 基本的な考え方

読書は、新しい知識や情報を得るだけでなく、子どもにとっては文章を読むことで、読解力、語彙力、集中力、創造力、感受性など基本的な能力が養われ豊かな人間性と生きる力を育むことが期待できます。

また、読書の楽しさを知ることにより、好奇心が膨らみ、様々な分野に興味を示し、夢を持ち成長していくようになります。

読書を習慣づけるためには、乳幼児期から本に親しみ、就学以降も発達段階に応じた読書環境整備が重要であり、子どもの読書活動の推進に取り組む必要があります。

1 計画の対象

本計画の対象は、おおむね15歳までとします。

2 基本方針

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

親子で本にふれる環境づくりに取り組みます。

(2) 地域における読書活動推進と読書に親しむ場の提供

大人が子どもの読書活動を意識し、誰もが読書を楽しめる環境づくりに取り組みます。

(3) 保育所・幼稚園・学校における読書活動の推進

地域や保育所・幼稚園・学校、読み聞かせグループ等との連携により子どもの読書活動を推進する体制づくりを進めていきます。

III 具体的方策

1 読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

①現状と課題

中央公民館図書室では、児童生徒の利用者が圧倒的に多く、児童書の整備を定期的に行っており、利用者の要望に応える選書も行っていますが、利用者が固定化しているため、蔵書構成に偏りが生じています

また、子どもの利用はあるものの、その保護者の利用は少なく、親子で読書を楽しむ意識が高まるよう手段を考える必要があります。

②方策

図書室では蔵書管理、新刊購入を定期的実施し、子どもたちだけでなく、親子で楽しく利用できる環境づくりを行います。書店のない本村において、村民のための「読書の拠点」としての役割も果たすため、図書室内に雑誌コーナーを設けるなど大人も気軽に立ち寄ることができるよう努めます。

第2期ブックスタートとして、3歳児健診対象者へ希望する本を配布することにより、読書に興味を持ち、親子で本にふれる環境づくりに取り組みます。あわせて、中央公民館図書室の案内も行い、利用促進を図ります。

※ 新生児向けに実施するブックスタートを第1期とし、3歳児向けに実施するものを第2期とする。

(2) 地域における読書活動推進と読書に親しむ場の提供

①現状と課題

諸塚村においては、毎年、読書感想文・画コンクールを実施し、多くの幼児、児童生徒が積極的に参加しています。

しかし、地域で読書に親しむことのできる場として中央公民館図書室を設置していますが、交通の便から頻繁に利用できる村民が限られています。

そのため、家族や地域の方々が子どもと一緒に読書を楽しみ、大人が子どもの読書活動を推進する意識を高める必要があります。

②方策

現在、実施している諸塚村読書感想文・画コンクールを継続することで、児童生徒の読書に対する意欲増進を図ります。

村内各所に図書コーナーを設け、子どもの発達段階に応じた読書ができる場を増やしていきます。

診療所や希望する自治公民館等に中央公民館除籍本を配置するなど、家庭だけでなく地域全体で読書に取り組める環境づくりを行います。

村内の読み聞かせボランティアとの連携により、地域で大人と子どもと一緒に読書に取り組む機会を提供し、子どもの読書活動の必要性を意識づけします。

将来的には、学校を含め、公共の場において、中央公民館蔵書の図書の貸出ができるよう整備していきます。

(3) 学校等における読書活動の推進

①現状と課題

保育所、幼稚園においては、絵本の読み聞かせ等、発達段階に応じた読書活動が行われています。小学校では、保護者や地域の方々によるボランティアでの読み聞かせが行われています。また、放課後子ども教室の実施場所が学校図書室となっており、多くの児童が学校図書室を利用しています。しかし、読書活動に繋がっていない児童もいるようです。

村内の小中学校では、教職員全員が新刊購入時の選書に関わっており、全学校で学級文庫を設け、朝読書活動を行っています。一方で、学校図書室運営方針が未作成であり、蔵書がコンピュータ管理されていないため、貸出統計や蔵書点検が行われていない学校もあるなど読書環境整備に苦慮していることが見受けられます。（諸塚村子ども読書活動推進計画策定に向けた実態調査 平成30年11月）

②方策

村内読み聞かせグループのネットワーク整備を行い、各団体へバランスの取れた支援を行います。研修等を実施して技術の向上を図り、学校での読書活動推進へつなげます

学校図書室の蔵書管理等が容易にできるよう、システムを導入するなど関係者に負担のない環境づくりを行います。

諸塚村教育会M学習の学力向上アイデア研究会を継続支援し、各学校へ学習関連図書を配布することで、辞書引き学習や国語の教科書に紹介されている図書の並行読書といった読書活動を推進し、読書への興味関心がさらに高まるよう努めます。

IV 計画の推進

諸塚村における子どもの読書活動に対し、家庭・地域・学校等が協力、連携して推進されるよう計画的に取り組めます。

中央公民館図書室と学校等が積極的に情報交換し、学校等への図書資料の貸出など、子どもが図書資料を有効に活用できる体制づくりを行います。

また、関係機関・団体で構成する「諸塚村子ども読書活動推進委員会」を設置し、具体的な推進策や連携の在り方について協議を行います。